平成　28　年度事務事業評価表（一般用）

①事務事業名		担当部課	部課コード	081200	TEL	04-2991-1813
事業コード 081209	未熟児養育医療給付事業		健康づくり支援課			
開始年度　平成25　年度　→　終了年度　年度			グループ	総務G		

②事業の概要						
事業の種別	■ 自治事務　□ 法定受託事務　□ 法定受託＋附加				根拠法令	
分野別計画・指針	所沢市子ども・子育て支援事業計画				母子保健法、所沢市未熟児養育医療の給付に要する費用の徴収に関する条例、所沢市母子保健法施行細則	
関連・類似事業						
総合計画の体系	章	健康・福祉	節	保健・医療	基本方針	生涯を通した健康づくりの推進
事業開始の背景	母子保健法第２０条に基づき、昭和３４年から保健所を実施主体として事業を開始した。地域主権改革一括法により、母子保健法に規定する未熟児養育医療給付事業が県から権限移譲され、平成２５年４月より市が実施主体となった。					

③事業の内容

目的（どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に）

未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要となるため、指定養育医療機関による集中的な入院療養を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。

対象（誰を、何を対象としているのか）	対象数	単位			
①出生体重が２，０００g以下の乳児 ②生活力が特に弱く、医師が入院医療が必要と認めた乳児			平成　26　年度	88	人
			平成　27　年度	79	人

事業の具体的な内容及び実施方法

身体の発育が未熟なままで生まれ、指定養育医療機関による集中的な入院療養を必要とする乳児に対して、医療の給付を行う。
また、乳児の扶養世帯の所得税額に応じて、その入院療養に係る費用の一部負担金を扶養義務者から市が徴収するが、当市においては、扶養義務者から徴収する一部負担金について、利便性を考慮し、申請に基づき子ども医療費で相殺する。
対象年齢：満1歳の誕生日の前々日まで
①申請者は、申請書類及び指定養育医療機関の医師が記入した養育医療意見書を、市に提出する。
②市は、申請書類及び養育医療意見書に基づき、医療給付の可否について審査を行い、給付承認者に対して養育医療券を交付する。
③給付承認された者は、指定養育医療機関へ養育医療券を提出し、医療の給付を受ける。
④市は、毎月、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金を通じて来る指定医療機関からの医療費の請求に基づき、支払事務を行う。

④経費

≪会計種別≫	一般会計	平成　26　年度（千円）		平成　27　年度（千円）		平成　28　年度（千円）
予算現額		32,679		24,694		26,258
決　算（見込み含む）		22,169		22,378		
（非常勤特別職員）	（臨時的任用職員）	（　人）	（　人）	（　人）	（　人）	
正規職員人件費		1.06 人	9,244	0.91 人	7,881	
事業費合計		31,413		30,259		
財源内訳	一般財源	14,153		12,631		7,905
	国・県支出金	12,482		12,609		13,936
	その他（　）	4,778		5,019		4,417

※「財源内訳」について
平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑤実績

	項目名	項目説明	単位		H 26	H 27	H28見込み	将来目標
活動実績	承認件数	養育医療給付承認件数	件		88	79		
	給付件数	レセプト件数（延べ数）	件		213	222		

⑥成果

	項目名	項目説明	単位		H 26	H 27	H28目標値	将来目標
成果指標	承認件数	養育医療給付承認件数	件	目標値	100	100	100	100
				実績	88	79	☑「実績」拡大図る　□「実績」縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	88	79	↑どちらかをチェックしてください	

⑦改善点

(1)平成27年度中に改善した点（改善内容・その結果について記載してください）	(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
市ホームページや健康ガイドところざわ等を活用し、事業の周知に努めた。	事業が必要な児（家庭）については、利用を促しており、適正に実施・支援をしている。

⑧評価

評価		今後の方向性			
☑ 継続 □ 終了	事業実施方法（複数選択可）	□ 拡大　□ 縮小 ☑ 改善・効率化　□ 現状維持　□ その他	理由	法定給付事業であり、引き続き事業の適正運営を行うとともに、事業の周知に努める。	
	次年度予算	□ 拡大　□ 縮小　☑ 現状維持	理由	来年度も、今年度と同程度の医療給付が見込まれるため。	

(1)平成２８年度に取り組んでいる状況	(2)今後の方向性
指定養育医療機関による集中的な入院療養を必要とする未熟児に対し、医療給付を行うとともに、未熟児訪問指導事業等を通じて保護者に対し育児支援を行っていく。	継続して支援を行っていく。

評価日	H28.8.12	評価者職氏名	健康づくり支援課長　渕江　弘行

⑨環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書の作成	規制を受ける環境法令等	無
						緊急事態	無